

みんな元気にすこやか国保

「ジェネリック医薬品を活用してみませんか」

ジェネリック医薬品とは？

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎた後、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて開発費を抑えられるため、安価に作ることができます。

効果や安全性は？

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると、厚生労働省が認めています。薬事法に基づいた厳正な審査を経た上で流通している安全性の高い医薬品です。

ジェネリック医薬品を希望するときは？

①処方箋を確認しましょう（薬の

種類や病状によってはジェネリック医薬品に変更できない場合があります）。

②医師や薬剤師へ「ジェネリック医薬品を希望する」ことを伝えてください。

③薬によっては複数のジェネリック医薬品があります。薬の特徴や価格などの説明を受けてから選びましょう。

注意すること

- ・種類によっては、ジェネリック医薬品が製造されていないものがあります。
- ・病院・診療所や薬局によっては取り扱っていない場合があります。
- ・医師の判断により、ジェネリック医薬品へ変更できないことがあります。

疑問な点や不安な点があるときは？

医師や薬剤師に相談しましょう。

《問い合わせ先》

保険・健康増進グループ 保険班
☎ 63 1111 （内線231）

医療費に関心を持ちましょう

高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病の増加など、さまざまな理由で医療費は年々増加傾向にあります。このまま増え続けると、安定した保険医療の確保も危ぶまれます。国保が負担する医療費の主な財源の一つとなっているのが、みなさんからの国民健康保険税です。医療費が増えると保険税も値上げせざるを得なくなり、家計への負担も大きくなります。

医療費の増加を防ぐために

ご協力ください

少ない自己負担で充実した医療を受けるために、医療費の節約は待った無しの課題です。できることから医療費の節約に取り組みましょう。

対策① 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは、控えましょう。

重複する検査や投薬はかえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。



対策② 薬が余っていたら、医師や薬剤師に相談しましょう。

対策③ ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。（医師や薬剤師に相談しましょう）

国保のおさらい

○国保とは

国保（国民健康保険）は、私たちが病気やけがをしたとき安心してお医者さんにかかれるように、普段からお金（国民健康保険税）を出し合い、お互いに助け合っているという制度です。

○国保の加入者

職場の健康保険などに加入している人、生活保護を受けている人以外は、すべての人（75歳未満）が国保に加入します。

○届出が必要です

国保に入るとき、やめるときは届出が必要です。その他住所、氏名など保険証の内容が変わる時も届出が必要です。

詳しくは、市役所国民健康保険担当へおたずねください。